

# 公 告

令和2年度小城市 GIGA スクール構想に基づく情報機器について、小城市物品購入条件付一般競争入札実施要領に基づき条件付一般競争入札を行いますので、入札参加申請の受付の期間及び方法を次のとおり公告します。

令和2年10月5日

小城市長 江里口 秀次

## 1 物品の概要

- (1) 物 品 名 令和2年度 小城市 GIGA スクール構想に基づく情報機器  
詳細は、別紙仕様書のとおり
- (2) 納入場所 小城市内小中学校（11校）
- (3) 納入期限 令和3年3月31日（水）
- (4) 予定価格 非公表
- (5) 最低制限価格 無

## 2 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者（以下「入札参加者」という。）は、次の各号に掲げる要件を満たし、かつ、小城市から当該入札参加資格を有する旨の通知を受けた者とする。

- (1) 2019・2020年度の小城市入札参加資格者名簿（物品・その他業務委託等）の営業種目・大分類「文具・印章・事務用機器」に登載されている者であること。
- (2) 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県のいずれかの県に本店、支店又は営業所を有し、本物品購入の契約ができる者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 次条の規定による入札参加資格確認申請書（様式第1号）（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の日までの間において、小城市物品等の購入及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (5) 申請書の提出期限の日以前6か月から開札の日までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (6) 開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更正又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。
- (7) 当該物品購入の他の入札参加資格者と資本面若しくは人事面において、強い関連がある者でないこと。
- (8) 小城市暴力団排除条例（平成24年小城市条例第8号）第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。
- (9) 過去10年間（平成22年度から平成31年【令和元年】度まで）に地方公共団体が発注した学校教育に関する学習者用端末を自らが契約者として契約し、設定・納入業務を完了した実績があること。

### 3 入札に関する質問及び問い合わせ先

- (1) 本入札に対する質問や仕様書等について疑義がある場合は、令和2年10月27日（火）午後4時までに、質問書を問合せ先のメールアドレスに提出すること。入札参加資格確認申請に関する質問への回答は小城市ホームページ上に掲載し、入札に関する質問への回答は入札参加資格確認申請書の提出があった全ての者に対し、条件付一般競争入札参加資格確認申請書に記載されている担当者のメールアドレスへ令和2年10月28日（水）までに行う。（質問に対し、回答できるようになったところで随時回答する。）
- (2) 問い合わせ先  
〒845-8511佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2  
小城市教育委員会 教育総務課 学事係  
電話：0952-37-6130 FAX：0952-37-6167  
メールアドレス：[kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp](mailto:kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp)

### 4 入札参加資格確認申請書及び提出資料

入札参加資格の確認を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる添付書類を各1部提出するものとする。

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 物品の納入実績調書（様式第2号）  
○様式については、小城市ホームページ[<http://www.city.ogi.lg.jp>]に掲載しておりますので、ダウンロードするか、下記5に示す受付場所に問い合わせください。

### 5 申請書及び提出資料の受付期間及び受付場所等

- (1) 受付期間 令和2年10月5日（月）から令和2年10月16日（金）まで  
（土曜日、日曜日を除く。）午前9時から午後4時まで
- (2) 受付場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2  
小城市役所教育委員会教育総務課学事係 電話番号：0952-37-6130
- (3) 提出方法 持参又は郵送  
（郵送の場合は上記期間内に必着かつ、配達証明付き簡易書留郵便に限る）
- (4) その他 提出された申請書及び添付書類は返却しない。

### 6 入札参加資格の確認等

- (1) 申請書を提出した申請者の入札参加資格は、小城市入札者指名等審査委員会（以下「委員会」という。）に諮り決定する。
- (2) 入札参加資格を確認した場合、その旨を令和2年10月21日（水）までに入札参加資格確認通知書（様式第3号）をメール若しくはFAXにて申請者に通知し、原本は通知と同日若しくは翌日に発送する。
- (3) 本物品購入の入札に参加できる者は、入札参加資格を有する旨を記載された入札参加資格確認通知書を受領した者に限る。
- (4) 入札参加資格を有する旨の確認を受けた者が、その後資格要件を満たさなくなったとき、又は申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したときは、入札に参加できないものとする。

## 7 入札参加資格の確認等に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格の確認等、条件付一般競争入札の手続きに関し異議がある者は、その理由について書面により説明を求めることができる。
- (2) 前記の説明を求める場合は、事実を知り得た日の翌日から起算して5日（小城市の休日に関する条例（平成17年小城市条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に書面により説明を求めることができる。この書面の提出先は小城市役所教育委員会教育総務課学事係とする。
- (3) 前記により説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に入札参加資格確認等説明書（様式第4号）により回答する。
- (4) 前記の回答に不服がある者は、回答書を受領した日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に書面により苦情の申立てを行うことができる。この書面の提出先は、小城市役所教育委員会教育総務課学事係とする。
- (5) 前記による苦情の申立てが行われた場合には、入札又は契約の中止、解除等が行われる場合がある。
- (6) 苦情の申立てについては、委員会において審議する。

## 8 資料の閲覧

入札参加申込者に対する本物品購入の特記仕様書、関係図面、切抜設計書、その他見積りに必要な資料及び契約書案（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、次のとおり行う。

- (1) 閲覧期間 令和2年10月5日（月）から
- (2) 閲覧場所 小城市ホームページ上

## 9 辞退

条件付一般競争入札参加資格確認申請書提出後に入札参加を辞退する場合は、辞退届（様式第5号）を提出すること。

## 10 入札及び開札

本入札方法は、小城市郵便入札実施要領に基づく郵便入札とする。

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
  - ①入札日時 令和2年11月10日（火）午前9時30分から
  - ②入札場所 小城市役所西館2階2-6会議室
- (2) 郵送による入札書の提出期限等
  - ①提出期限 令和2年11月9日（月）17:00必着
  - ②提出場所 上記3（2）問い合わせ先に記載している場所へ郵送すること。
  - ③郵送方法 一般書留又は簡易書留による。  
※入札書を内封筒に入れ 使用印鑑にて厳封し、それを外封筒に入れて郵送すること。なお、内封筒には、件名、商号等を記載するとともに「親展」、「入札書在中」と朱書きすること。
- (3) 本入札は郵便入札であるため、代理人の入札は認めない。代表者によるものに限る。
- (4) 入札参加者は、仕様書等を熟知のうえ、入札に参加すること。

- (5) 入札参加者は、小城市のホームページに掲載している所定の入札書（様式第6号）を使用すること。

## 11 入札の取りやめ等

入札の取りやめ等の取扱いは、次のとおりとする。また、その決定に対し、入札参加者は異議を申し立てることができない。もし、取りやめとなった場合でも、この入札に関して発生した費用は入札参加者が負担するものとする。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (2) 天災地変その他のやむを得ない理由により入札をすることができないと認められるときは入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (3) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する不正な行為と認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (4) 公正に疑うに足る相当な理由があると認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

## 12 その他

### (1) 入札保証金

小城市財務規則（平成17年小城市規則第38号）第85条第1項第2号の規定により免除する。

### (2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、小城市財務規則第104条第2項の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

### (3) 落札者の決定

ア 入札を行った者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 1回目の入札で落札者がいないときは、1回に限りの再入札を行う。再入札の日時は概ね5日後以内に行う。（小城市郵便入札実施要領第4条を参照）なお、無効入札をした者は、再入札に参加することはできない。

ウ 落札となるべき同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、小城市郵便入札実施要領第9条によるくじにて決定する。また、この場合のくじ用業者番号は、入札参加資格申請書を受付けた順番とする。

### (4) 契約の方法、契約締結の時期及び契約代金の支払い方法

ア 契約は、小城市物品購入仮契約書による。

イ 落札者との契約は仮契約とし、小城市議会の議決を経た場合に本契約とする。

ウ 契約代金の支払いについては、小城市物品購入仮契約書に定めるところによる。

### (5) その他

ア 前金払 無

イ 部分払 無

ウ 入札心得については、小城市ホームページ[<http://www.city.ogi.lg.jp>]に掲載しているの

で、確認すること。

エ 小城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年小城市条例第 44 号）により契約の締結にあたって議会の議決を経なければならない契約の仮契約の相手方が、本市との契約に関して次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、原則として、当該仮契約は議会に上程せず、本契約を締結しないものとする。

- ① 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条、第 8 条第 1 号若しくは第 19 条に違反し公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。
- ② 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

オ 本入札にて提出された申請書類は返却しないものとする。

カ 入札結果については、小城市のホームページで公表する。